

第10回（令和6年度第3回）府中市生涯学習審議会会議録

1 日 時 令和6年7月23日（火）午後2時～4時

2 場 所 府中駅北第2庁舎 3階会議室

3 出席者（敬称略）

(1) 委員14名

池田和彦委員、市村忠司委員、今関紘二委員、上野和憲委員、江崎章子委員、
榎本成子委員、佐野洋委員、白信康委員、関川けい子委員、田頭隆徳委員、
立石朝美委員、長畑誠委員、中村洋子委員、渡邊和子委員

※福田豊委員欠席

(2) 職員5名

佐藤文化スポーツ部長、平澤文化生涯学習課長、斎藤文化生涯学習課長補佐、
武居生涯学習係長、栗原主任、竹川事務職員

4 報告事項等

(1) 配布資料の確認

ア 資料1 第9回府中市生涯学習審議会会議録（案）

イ 資料2 令和6年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会・社会教育委員第2回拡大役員会・第1回理事会資料（抜粋）

ウ 資料3 第9回のまとめ

エ 資料4 市内の社会教育・生涯学習施設に関する意見等のまとめ

オ 資料5 学校との連携の現状について

カ 資料6 社会教育人材について（文部科学省作成資料抜粋含む。）

(2) 前回会議録の確認

各委員に校正を依頼した前回会議録（案）について、一部修正の上、市民に公開することが了承された。

(3) 令和6年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第2回拡大役員会・第1回理事会について、参加した委員から報告があった。

5 審議事項

(1) 「これからの生涯学習を支える『公共』の役割について」

会長： 最終的には今年度末に答申を出すということになっており、逆算すると、本日の審議会で話されたことを基に、次回の審議会では答申の骨子を皆さんへ提示をし、それを基に精査して決めていくという流れになっているため、自由な討議という形は基本的には本日までとなる。

今までの流れを簡単に振り返ると、昨年度の中間答申を受けて、今年度はまずその文化センターでの地域の学びのコミュニティ、そして府中市全体の生涯学習センターとの役割分担をどういうふうにしていくのかということを中心に、文化センターの役割等も含めて話し合いをしてきた。

また、「学び」を広く捉えるための話をした。資料3は、「学び」にはどのようなものがあるだろうかと話し合いをしたものを、最終的に副会長の方でまとめていただいたものになっている。

その後、中間答申の中で課題であった、生涯学習センターと府中市にある様々な施設との間で、どのような連携があり得るかということを考えていく作業をした。資料4には様々な施設について色々と意見を出していただいた内容が記載されている。資料3と資料4について、まず副会長からコメントをお願いしたい。

副会長： 前回、生涯学習センターとそれぞれの施設がどのような連携ができるのかということについて議論した意見をまとめたものが資料4である。各施設に対する施設連携に関する意見、施設に関する意見と、もう既に学習センターと連携している事例をそれぞれ具体的に挙げたものとなっている。

それが前回の後半の議論のまとめで、その前の資料3はそうした意見を踏まえ、具体的な意見から出されている要望や、それから連携している事例を学習ということから考えると、どのような位置付けになるのかということをもとめたものとなっている。

資料3の一番上のポイントとなる学習視点について、これは前回も会長からあったように、地域課題を解決するという点にも非常に重点を置いているので、場所性に焦点を当てる。学習様式としてはできるだけ対面で、集団でという意見もあった。それに合わせて学習方向も双方向性のものに注力しようという、ポイントになる点は前回会長からあったとおりである。

市内各所の公共施設についての意見のまとめとして、学習センターと他施設との連携はどうあるべきなのかという点と、それから学習者である個々人が学習センター以外の施設に何を求めるのかという点について意見が出されたと考えている。

結果としては、矢印の右に書いてあるように、学習資源へのアクセシビリティという点において、「個々人で得られる範囲を超える部分」において「公共」が何らかの役割を果たすということだろうと考えている。範囲を超える部分の点において、生涯学習センターにないものが他施設との連携の点で具体的な意見として出されたと考えている。

それをまとめたものが資料の表のところで、例えば、「準備行動」と記載しているが、身体による移動の観点で不備があるというような意見もあり、学習コストの支払いの点で公共施設が何らかの役割をしてほしい

という意見もあった。認識範囲は個人では限られているので、そうした認識範囲を広げるために図書館の司書あるいは郷土の森博物館や美術館の学芸員との連携というような意見も具体的に出されていた。

以下、身体能力の範囲を超える場合にはコーチや指導者がいる組織と連携をしたいということや、学習機会の創出、学習主体の創出、特徴に応じた場所の数を増やすという点において他の施設との連携が図れるというような意見が出たと思っている。

それから学習のサポーターの役割についても意見があり、こうした点は知識範囲を広げたりそれから学習の機会を増やしたりということにつながると考えている。

裏面は、答申全体の方向として、20年、30年後を見据えてということを経験として付しているため、その点の確認ということで記載をしている。

会長： 前回までをまとめた整理についての話だったが、質問、意見等あるか。

委員： 資料4の市民会館の項目が全て「特になし」となっている。市民会館には3階の中央図書館がある。図書館としては多摩地区で一番いいと思っている。図書館についてはここに記載があって良いのではないか。

会長： 図書館については、1番目に記載がある。前回、時間が足りず市民会館についての意見を聞けなかったため、資料4では「特になし」となっている。何か市民会館のことで意見があればここで出してもらっても良い。

(意見なし)

本日の進め方について、副会長のまとめられた資料3の最後の部分が果たす役割のポイントというので、「目指す学習枠組み」と書かれている。学び合いをしながら、また、地域課題を解決していくことを考えるともう少し焦点を当てて話し合いをしたい点が2つある。それについて本日の前半は意見を聞きたい。

後半については、中間答申の中でまだ持ち越されている課題があり、「より主体的に学びたいと思う人たちへのサポート体制の充実」ということで、今生涯学習センターで行われているような相談機能についてや、今府中市にいる社会教育人材について、文科省の資料を参考に、学びたいと思っている人達をサポートする体制について議論していただく。今の生涯学習センターの中で足りているのか、又は足りていなくて何が必要なのかということを、今日の後半で話をしていきたい。

前半について、2つの点があると言ったが、まず1つは市民活動センター「プラッツ」との連携ということをもう少し掘り下げたいと思って

いる。

地域課題の解決に向けて生涯学習としてできることは何だろうかというテーマがあるので、それに関連するとやはりプラッツと協力関係、連携ができればいいのではないかとということがある。

もう1つは博物館の話で、前回博物館に関してはいくつか意見があった。生涯学習とは言いが、現状は高齢者学習になっている部分があり、世代を超えた学び、学び合いについて、つまり若い世代と上の世代も含めて一緒になって学ぶ場づくりがもっとあってもいいのではないかと思う。子どもたちや若い人が多く来ている郷土の森博物館との連携というのは、もっと考えても良いのではないか。

さらに、若い人というと学校があるので、学校との連携というのも生涯学習にとってとても大事なポイントである。世代を超えた学び合い、その学び合いのコミュニティを作っていくことに当たって、生涯学習センターが郷土の森博物館や学校等とどのような連携ができるかということについての意見を聞いていきたい。

まず初めに、プラッツについてだが、いわゆる市民活動、地域活動ということで、実際に活動している方々が府中にたくさんいる。それを支援するものとしてプラッツがある。生涯学習センターの方はあくまで基本的には学びということを支援しているが、どのようなつながりができるだろうかということを考えていきたい。

本日、プラッツのパンフレットを提供してもらったが紹介してほしい。

委員： まず、プラッツ全体の施設案内のパンフレットがある。ル・シーニュの5階が主にフリースペースとホール、そして6階が有料の貸し会議室という構成になっている。事業を細かく説明する資料はないが、今日持ってきたもので順番に説明する。

プラッツ登録団体による出前講座のご案内についてだが、プラッツに登録している団体は400団体ぐらいあるが、その団体の中で出前講座をしてもらえる団体が今年度はこの7団体ということになっている。例えば自治会やPTAなどでこういう団体に来てもらって講座をしてほしいというときに、それぞれの団体に申込みをしてもらう。団体へ連絡してもらい、打合せをして、講座が実施できるというものになっている。プラネットというインターネットのページで、それぞれの団体の情報を詳しく見ることができる。2次元コードからも見られる。

次に、あなたの活動を応援するガイドということで、色々な相談を受け付けている。専門個別相談、ちょこっとプロボノ@府中、ソーシャルビジネスラボ、それぞれの目的に応じた相談を受け付けている。

また、相談に対応するアドバイザーの紹介がある。これもホームページからこの方に相談がしたいという形で申込みができる。個人でも相談することができる。営利目的ではなく、あくまでも市民活動を主体とし、社会課題を解決するという目的で事業の相談ができる。年3回まで無料

になっている。

ちょこっとプロボノについては、例えば市民活動団体が、自分たちでチラシを作れない、名刺を作れない、ホームページを作れないというような悩みがある場合に、それを解決してくれるプロボノのワーカーにつながりという事業となっている。NPO法人が作ったサイトを利用しながら、事業を行っている。また、もう少し積極的に社会起業という形でいろんな課題を解決したいという方向けの事業もあり、ソーシャルビジネスラボというものに登録をしてもらおうと、そこでも相談を受け付けたり、登録した方同士の交流会などを行っている。

他に、11月23、24日に市民協働まつりというお祭りがあるが、これは今年が第10回ということで、プラッツが開館する前からのセンターの事業の引継ぎとして行っている。市民活動団体や、企業や学校とか、様々な団体同士で行うお祭りとなっている。

お祭りに参加する団体は募集中なので、ホームページを見ていただきたい。

神社の門のところを写したパンフレットは、年4回発行しているプラッツの広報紙「kokoiko」である。7月1日に出た最新号で、ある団体に焦点を当ててインタビューを行い、その活動を紹介するのが最近の傾向となっている。バックナンバーはホームページから見られる。

また、リーフレットは、登録団体がどのようなことができるのかということが記載されている。プラッツに登録した場合の特典としては、例えば、団体ミーティングスペースとか作業スペースが使えるとか、印刷室や貸しロッカーもある。貸出機材は、一般の有料会議室で使うよりは安い使用料で借りられる。

事業の方は、例えば、団体向けの専門スキルを身に付けるような講座を1年間専門講座としてやっていたり、あるいは、全く市民活動したことのない方向けに市民活動入門講座をやっていたり、学生向けの講座もあり、様々な方に対しての講座がある。インターンも年間大体2人ずつ3期に分けて受け入れており、インターンの学生も府中市内に住んでいる学生だけでなく、ホームページを見てインターンに来たという方もいる。例えば、8月の商工まつりにもインターンの学生に参加してもらい、市民活動・市民協働とはどのようなものを学んでいただく機会としている。

会長： 登録団体が400ぐらいあるということだが、それは基本的に府中市内で活動する団体ということか。

委員： 府中を中心として活動している団体ということになる。

会長： 市民活動センタープラッツは、今の説明があったように、基本的には市民活動を支援し、市民活動をより活発化するというをしている。

その中には様々な講座がある。つまり、そこで色々と学ぶということ。そういう意味ではプラッツも学ぶ場を提供しているということになるし、その登録団体の方が、出前講座という形で市内の色々なところに出掛けていくというようなこともしている。

生涯学習や社会教育とのつながりをあえて考えるとすると、プラッツの400団体の中で社会教育や生涯学習をメインにやっている団体はどのぐらいあるのか。

委員： 2017年にプラッツができた初期の頃は、おそらくグリーンプラザで活動されていた団体がほぼそのまま移ってきて、新規団体の方が少なかったのも、割合的には生涯学習を中心とした活動の方が多かったが、現在はおそらく逆転する形になっている。

会長： 逆に言うと、生涯学習の活動団体は一定数あるということになる。プラッツに登録して活動している市民活動団体ではあるが、その活動の内容が学習活動としている団体もあるということ。学習を中心とした団体もプラッツに行っている。また、市民活動のために学んでいる団体もあるのではないかな。

今の話に何かご質問等あればお願いしたい。また、今の話の中で、現在は生涯学習センターと全く関係なくやっているが、これからの生涯学習センターとのつながりについて何かご提案等があれば。

プラッツに登録をしている社会教育・生涯学習を中心に行っている団体と、生涯学習センターで主に登録して活動している社会教育・生涯学習に関する団体に何か違いはあるのか。両方で登録している団体ももちろんある。社会教育・生涯学習を市民活動としてやっている、プラッツで活動している、というものと、生涯学習をやっている、学習を中心に活動している、生涯学習センターで活動している、というもののその違いは何か。

活動する方としてはあまり考えていないのか。単純な話をすると活動する場所が違う。全く違う場所にあるのでどちらか都合の良い使いやすい方を使っているというのが1点あるかもしれない。

果たしてそれだけなのか。プラッツで活動していれば、特に生涯学習センターに行かなくても良いという考え方もあるのか。わざわざ2つあるのはなぜか。あえて言うとしたら生涯学習センターで学習団体として登録して、プラッツにも登録して、なぜ2つに分かれているのか分からなくなってきた。

委員： プラッツと生涯学習センターの登録は別々なのか。文化センターは同じか。

事務局： 社会教育関係団体については、文化生涯学習課、各文化センターで登

録できることになっている。生涯学習センターを利用する際には利用料金などで支援を受けられる。また、社会教育関係団体に登録していなくても生涯学習センターに登録することができるので、そういった団体も含めて様々な団体が生涯学習センターで活動している。社会教育関係団体の方は10人以上で構成するなど要件が定められているが、単に生涯学習センターに登録する場合は5人以上で登録することができる。

会長： 社会教育関係団体は、条件的には人数と、市内在住か在勤であるというようなこともある。学習活動をするという目的もある。

委員： プラッツの出前講座があるが、生涯学習センターに登録されている団体の出前講座はあるのか。

事務局： 生涯学習センターに登録している団体では特にない。

ただ、学習センターの方に社会教育主事の資格者がおり、生涯学習相談を行っている。もし、講師を派遣して欲しいという相談があれば、センターの方で紹介することはある。ただ、制度化はされていない。

会長： 2つの施設で重なっている部分がある気がする。ただ、プラッツには、学習を中心にやらない団体、例えば、子ども食堂をやるような団体だったり、子育て支援、高齢者福祉関係の活動をするような団体が登録して、会議室を使ったり、色々このプログラムに助けを求めたりしていて、活動に焦点をあてればこれはもう完全に2つは分かれていると思う。しかし、その活動の主なものが学習活動であると途端に生涯学習センターと重なってきているような気がする。

そのまま並列的に行われているのでいいのか、それとも何らかの調整なり、横のつながりがあった方がいいのか。単純に場所が使いやすいから登録するというだけなら、並列して良いとは思いますが。

プラッツのことは知っているが生涯学習センターは知らない、しかし、本来は生涯学習センターのことを知っていた方が活動する上で良かったというケースや、逆のケースもあるかもしれない。そういった意味では何かもう少し風通しが良くなってもいいではないか。

委員： 生涯学習センターとプラッツが似ているということについて、私は両方との接点がそれぞれあるが、全く似ていないと思っている。先ほど2017年にプラッツを立ち上げてから団体のバランスが変わってきたという話があり、最初は生涯学習センターや生涯学習に近いものが多かったとのことだったが、現段階ではプラッツからはこれだけの紹介パンフレットが出てくる。

それに対して、生涯学習センターは何を持ってきてもらえるのか、ということを考えてみると、特別なものはない。タブロイド版ぐらいのプ

プログラムの一覧表があるぐらいで、市民文化の日の生涯学習センターの中でやるものに関して何かあるくらいである。

プラッツが2017年に立ち上がってからこれだけの個性を付けてきたことに対して、生涯学習センターはどんな個性があるのか。ということをもっとしっかり考えた方がいいと思う。

場所が遠い、施設が安いというような話はあるかもしれないが。

英語の講座は、プラッツにも生涯学習センターにもあるが、やはり中身の質が違うと思っている。プラッツで行われている3か月5、6回の英語講座はひねりが加わっている。あとは、若い方も年配の方も一緒にコントラクトブリッジをやったりする講座も持っている。

生涯学習センターのプログラムは、非常に伝統的なものが多く、考え方がなんとなく違うと思う。そして連携という言葉の中で、プラッツが活性化しているから連携するといっているが、対等な立場でプラッツと連携、何かをやると言ったときに、生涯学習センターは何のメリットを持ってプラッツと交渉ができるのかというところも考えた方がいい。

そして、生涯学習センターが今までのようにあの場所にあり続けるならいいが、今後中央文化センターと一緒になるということを考えると、生涯学習センターって何だったのかという問題がある。

生涯学習センターのハードの話で去年審議会が始まったと思うが、その中で突然9月に中央文化センターの場所に移転するという話が出てきて、ハードを解体するということになっている。

仕切り直して考えてみたいが、生涯学習センターという施設はどういうメリットがあってどういう役割を果たしているんだろうか。どこかの施設と連携をするのも良いが、生涯学習センターだけを考えたときにどうなるのか。「学び返し」という考え方の中では、いわゆる生涯学習と言われるスタイルや、学びそのものが目的ではなく、地域の課題解決というプロセスの中で、参加した個人がそれぞれに学んだことがあったという印象を持ってもらえるスタイルがあるのではないかということだった。それらをストーリーの上につなげていったときに、今の議論がかみ合っていないような印象を受ける。

会長： 大変重要な指摘だと思う。まず、生涯学習センターが今までやってきて、今もやっていることの中で一番大きな役割というのは市民に様々な講座を安価で提供すること、学びの場を提供するということである。

プラッツは市民活動の支援ということで、市民活動の1つに、生涯学習・社会教育があり、それらをやっている人たちももちろん支援するという部分はある。また、今委員からお話があったように、社会課題の解決や地域課題の解決をすること自体が実は学びにもなるので、そういう意味で出前講座をやっている。学びの場というの、提供せざるを得ないのかもしれないが、そもそもの目的が違うことは確かである。

つまり、プラッツの方は市民活動の支援であって、その中の1つには

社会教育の支援もあるかもしれないが、それ以外もあるし、活動の中で学びがあることもあるが、それをそのためにやっている訳ではない。

一方で、生涯学習センターというのは、市民の学びをどうやってより促進するかということなので、確かに違う。連携についてなかなか難しい部分があるというのはそのとおりだと思う。

ただ、今お話に出てきたように生涯学習センターも単純に学びの講座を提供するだけではなくて、府中市は「学び返し」といって、学んだ人たちが今度は更に外にその学びを広げていくという活動を支援するというのも掲げてやってきている。

学んだ人が活動することになるのでやはり受身ではいけない。つまり、講座に出て学んで終わりではなく、そこから先に活動していくことを促進しようとしているので、その部分はどうしても市民活動と重なってしまう部分はあると思う。

連携がテーマだったので、連携について聞いているが、本来的には生涯学習センターはどうあるべきなのかっていうことを話せばいいので、連携がありきではないと思って良い。

プラッツはこういうことをやっているが、生涯学習センターはどうすべきなのかというように考えても良いと思う。

今の話は今日の後半の議題とつながっていくのだが、一旦プラッツのところはここまでにしたい。プラッツでも学習支援をやっているし、また、その活動している人が学びを深め、それを更に他の人にまた伝えていくという活動もプラッツもやっているということを確認しておきたい。

次に、前半の2つ目の話についてだが、前回は郷土の森博物館を例にしてそこには子供たちがたくさん来ているという話をしていた。

もう1つの大事なポイントは、世代を超えた学びの場が現状少ないことである。子どもたちは学校で先生と、あるいは友達同士で学ぶ。社会人や忙しい人は学びの場に出る時間がない。ある程度年を取ってきて余裕ができると、その人たちだけでまた学んでいく。

世代間のつながりがあまりなく、それでいいのだろうか。特に生涯学習センターに集うような人たちにと若い世代の人たちのつながりをどう作っていったらいいのかということは大事であると思っている。何かアイデア、気になる点等はあるか。

なお、資料5でお示ししたのは、学校との連携ということで生涯学習センターが市立の小・中学校と連携しているアウトリーチ事業について、簡単に紹介したものになっている。要するに生涯学習センターがやるような講座を学校に出前に行っているというものになっている。

委員： 市立小・中学校との連携について、特定の小・中学校との連携なのか、全部の小・中学校にやっているのか。

事務局： アウトリーチ事業については、昨年度から指定管理者で始めた事業で、市内の公立の小・中学校の全校にお知らせをして要望があった学校へ講師を派遣するというものとなっている。実際に昨年度は2校応募があり、実施した。資料に挙げているのは今年度のメニューで、現在希望を集めているところである。昨年は府中第五小に画家を派遣し、白糸台小にも音楽家を派遣した。対象の学年や講座の開き方はそれぞれで、学校の費用負担はなく、生涯学習センターで費用を持っている。今年度は4校を目標に、現在募集している。

委員： こういったことは初めて知った。先ほど生涯学習センターの立ち位置や根本に切り込むような話があったが、機能や役割、どういった設備があってどういうことができるかを広報、周知していくことが、スタートだと思う。

今私は府中市のメール配信サービスに登録していて、チェックボックスにチェックを付けて興味あるものだけメールが来るようにしている。そこに都知事選のアルバイトの募集があり、子どもが応募して選挙アルバイトをしたということがあったが、チェックをより多く付けてもらえるような取組や、情報発信をいかにしていくかというのが、結果的に生涯学習センターの利用やプラッツもそうだと思うが、市の施設の利用につながっていくと思う。

広報にいかに力を入れるかということがファーストステップで大事だと思っている。今回の事業をこの資料で初めて知ることになったので、市民の方々にいかに広く周知するかが大事であると考えている。

会長： 生涯学習センターで行っている講座は、市外の優れた知識なり技術を持った方を講師として呼ぶということもあるが、市内の様々な経験や知識、技術を持った方が講師となってやっている講座もきっとあると思う。この後にもつながっていく話だが、いわゆる生涯学習サポーターに登録されてる方もそういう方々だと思うが、市内で色々な経験なり面白い技術なりを持ってる人たちを小・中学校に派遣して、出前講座をやるような制度はあるか。

事務局： 後ほど説明する生涯学習サポーターといったような人材バンク的なものや府中市職員を講師として派遣するふちゅうカレッジ出前講座などはあるが、学校ではあまり活用されていない現状にある。特に学校に向けたものはまだ整備がされていない。

会長： 同じ府中で活躍している人や府中に住んでいる、近くにいる人で実はこんなに面白い人がいるなど、そういう人たちから学べるのであればとても良いことだと思うし、自分の地元に対する愛着もそういったことから湧くのではないかと思う。そういうものがあったら良いのではないか。

先ほど説明のあったプラッツの出前講座には小学生向けのものがあったので、生涯学習センターでもそういうリソースは持っているのではないかな。

委員： 先ほど生涯学習センターとは何なのかという話が出たが、私もいつも同じことを考えている。例えばプラッツのチラシを見ると、連絡先には市民の名前が出ている。各文化センターで色々な講座をやっているが、全て連絡先は市民になっている。

生涯学習センターは外部に委託していて、市民が企画してるものは一部あるだろうが、ほとんどない。府中市であまり有名ではないかもしれないが、例えば都々逸の一番の人を呼んで講座をやりたいと思っても、外部に委託をしているから生涯学習センターに行言ってもできないと思うし、私がやる訳にもいかない。かといって、文化センターでやるようなレベルの話でもないから、プラッツだったら出来るかもしれないと今思っていた。

生涯学習センターが全て外部委託となっていることが良いのかどうか。市民がもっと主体的に色々な講座を企画したりできるようなシステムにしないと、外部委託はうまくやっているときはいいが、うまくいかなかったときは、どんどん人が減っていく。

生涯学習センターには会議で時々行っているが、講座を申し込もうとすると、現金を持って生涯学習センターまで行って、申込書に住所と名前を2回書かされ、事務所の中で金庫を出して、お釣りを出して、現金をやり取りしている。今時あれだけ遅れているところはない。生涯学習センターは他社と比べて大きな違いがあるような気がする。

会長： 多分今の話のポイントは、市民が主体となっていていろいろ新しい講座を企画したり、あるいはそれをみんなで周知広報活動したりする、市民の中心の動きがあると良いという話だと思う。指定管理者が運営を担っていても、指定管理者がそれをやればいい話だとは思う。プラッツも指定管理者が運営している。

そういう意味では、指定管理者制度が悪いのではなく、指定管理者のやり方の問題かもしれない。

また、私の持論となるが、これから世の中が大変になっていく中で、やはり府中に生まれて育った子どもたちが本当に府中というものを大切に思ってくれて、この地域をもっと良くして守っていかうと思ってもらえないと、若い人がどんどんいなくなったり、人口がどんどん減っていつてしまったりする。府中市が潰れることはないと思うが、全国的に起きていることである。自分の住んできたところに対する愛着や誇りというものが持てないで大きくなっていく子どもたちが今多いのではないかなと思う。

それに対して生涯学習として何ができるか考えると、自分の住んでい

る地域にはこんな面白い人たちがいる、こんなすごい人たちがいる、こんな面白いものがあるということ、若いときから知ること、これも大事である。そういう意味で、世代を超えたその学びのつながりというものを作っていく必要があると私は思っている。

何かそれを生涯学習センターの機能の1つとして、正に市民が次の世代の市民に対して働きかける機能が作れたら良いと私は思っている。

では、次に本日後半の話に行きたい。

既に話が出ているが、市民が主体的に学びたいと思ったときにそれをどうやって支援するのか、その主体的な学びを支援する機能というのが、生涯学習センターには求められるのではないかと、ということも含めて、これからの生涯学習センターに求められる人材、つまり生涯学習センターにはどんな人材を配置してどのようなことを行う必要があるのかということについて話をしていきたい。

資料6について、事務局から説明がある。

事務局： 府中市の生涯学習推進に関わる社会教育人材について重要なものの中から、2つの制度について紹介する。

1つ目の「生涯学習サポーター」は、「文化・芸術・教育・レクリエーション活動等について専門的知識・技能をもつ市民」を登録し、市民団体等の要望に応じて紹介するもので、昭和63年に生涯学習リーダーバンクとして発足、平成21年度からの第2次生涯学習推進計画において名称を変えて継続している。このサポーターの活用については、第10期の生涯学習審議会において議論いただき、「学びたい個人同士」をつなげ、さらにそれを「生涯学習サポーター」につなげていくという機能を生涯学習センターが持つことについて提言をいただいた。

2つ目の「生涯学習ファシリテーター」については、これも第2次計画において、「地域における生涯学習活動の事業企画・運営、また、情報提供や相談に応じるなど、市民の学習活動に対し、直接的あるいは間接的に支援を行う地域の担い手」を育てる方針が打ち出され、毎年「生涯学習ファシリテーター養成講座」を開催し、継続している。講師や講座の内容については変遷があるが、これまでに多くの修了生を輩出しており、様々な形で活躍していただいている。これらの現状については、資料のとおりとなっている。

次に、生涯センターでの社会教育主事有資格者による生涯学習相談の現在の実施状況を記載している。

3ページ以降については、先月、中央教育審議会生涯学習分科会社会教育人材部会「社会教育人材の養成及び活躍促進の在り方について（最終まとめ）」が公表された資料の抜粋となっている。この「最終まとめ」は、社会教育主事、社会教育士等の社会教育人材を取り巻く状況とその果たす役割への期待を整理し、人材の養成と活躍促進について今後の施策の方向性を示したものである。

文部科学省では、社会教育法に基づく社会教育主事の自治体の配置率が、30年前の約90%から約40%へと低下している現状を踏まえ、その配置促進を図るとともに、社会教育主事講習や養成課程を修了した人材に、社会教育行政以外の分野でも活躍できるよう社会教育士の称号を付与することを始めている。この新制度は、令和2年度に開始され、令和5年度までに全国で7,047人が新たに社会教育士の称号を受けている。今回のまとめは、そうした人材の質的向上・量的拡大に向けた方策を具体化するもので、そのネットワーク化の重要性を強調している。

文部科学省が提唱する「社会教育人材をハブにした人づくり、つながりづくり、地域づくり」は、当審議会におけるこれまでの人材活用の議論とも重なるもので、これからの生涯学習を考える上で参考になることから、配付させていただいた。

会長： 文科省の資料を簡単に言ってしまうと社会教育主事というのは今まで基本的には公的な施設に勤め、以前は90%の自治体で配置されていたが、現在40%まで減ってきているということ。一方で、地域の学びを促進していく必要性は増ってきているというのが文科省の意識で、そうすると社会教育主事だけでは足りなく、色々な人たちに頑張ってもらうために社会教育士という新しい称号を作ったということである。今現在全国に7,000人くらいいるという話だが、府中市にいるのか。

事務局： 具体的には把握していないが、現在生涯学習センターには社会教育主事の有資格者が2名おり、社会教育士も1名いる。

会長： そういう資格を持った人たちを増やしていこうという流れの中で府中市は以前から生涯学習サポーター、生涯学習ファシリテーターの養成講座を実施しており、受講者が毎年いる。

今現在生涯学習センターの持っているリソース、使える人材としては、社会教育主事の職員あるいは社会教育士の称号を持った職員、それから毎年のように養成されてきた生涯学習ファシリテーター・サポーターがいるということになるが、今の人材がどのように動いた方が良いのかという問題と、その人材だけでは足りないから新しい人材をもっと養成した方が良いのではないかという2つの考え方があると思う。何かこれまでの話の流れを受けて、意見、質問等があればお願いしたい。

委員： 人数を増やすべきかどうかという話であれば、人数ではないと思う。どう使うかという、その中身の問題である。現在は、講座を受けっぱなしになっていて、受講後にどう活かしていくのかというところが課題で、ファシリテーター養成講座には、自分が団体サークルを作りたいというような人がたくさんいた。

世間一般で言うファシリテーションを学んでファシリテーターにな

るのではなく、自分がサークルを作りたい、むしろプラッツの方に寄っている人たちが、講座の中には多いと思った。世間一般で言うファシリテーターと、府中市で言ってるファシリテーターの定義が違うので、更にそこを難しくしているのではないかと思った。

ファシリテーターをどう使うかという議論が少なく、例えば何かの課題を受講者OBに投げて、提案をもらうというようなことをして、受講者を更にその次に動かしていく仕組みを活性化させないといけないと思う。

アウトリーチで外の人を捕まえて学校で話してもらうのもいいが、自分たちの講座を受けた人たちをどういかにすかが問題である。講座が終わったらあとはお好きに、ということでプラッツに登録して何かやり始めたり、能力のある人はどこへ行ってやっても良いとは思いますが、生涯学習センターの中で囲い込めとは言わなくても、それでもやはり場所づくりをしないと、いつまでたっても生涯学習ファシリテーターが活性化されていないという状況が続いてしまうのではないか。

生涯学習サポーターというのは自分が何かを教えたいという人のリストになっているので、ファシリテーターとは少し違う。自分が教えたい人のリストを何かの基準でふるいにかけているのかは分からないが、サポーターとファシリテーターは違って、ファシリテーターが自分たちで動く形の中にサポーターを使うとか、地域課題について何かできることがないかというような命題をファシリテーターのOBに与えるとか、何か彼らにも考えてもらっていく。

おそらく100人、200人のOBがいると思うので、講座を受けておきながら何の提案もないのは寂しい話なので、何か期待できるような形で動きを付けるというようなことをしてもいいのではないかと思う。

会長： 一応補足すると、今お話にあった生涯学習サポーターの方は何か自分がこういうことができる、講座ができる、という方を登録する制度となっている。ファシリテーターは、自分がやるというよりは学びたい人たちに対して何らかの生涯学習の動きを作っていくと私は理解していたが、確かに、講座の後何もフォローができてないということは大きな課題であると思う。

最初は生涯学習ファシリテーターの活躍、活動の場を作る。生涯学習センターが養成しているので、そこで作る。

私が過去に生涯学習ファシリテーターの講座講師を担当していたとき、ある年に、講座の最終回で生涯学習カフェというようなものをやってみたことがあった。生涯学習センターの場所を借りて、カフェのようにして、何か学びたいと思う人は来てください、というような、その方の相談に乗るというようなことをやってみたことがある。

私のイメージしているファシリテーターというものは、このようなことを学びたい、今困っていることがあるというような人たちの声を拾い

上げて、こういう人たちがいるから一緒にやってみたらどうかとか、あるいは、既存の講座があればこれをやったらどうかとか、そのようなイメージである。プラッツを紹介してもいいのだが、一緒に何かやろうという感じで、新しい講座を市民と一緒に作るというようなイメージであった。

委員： それは講座でなくて良いと思う。例えば地域の課題で、例えば南町に何か課題があったとして、自治会は高齢化しているとか、中年は参加してくれないとかの問題もあり、市で対応するのではなく地域で何とかしなくてはならないとき、誰もリーダーになってくれる人がいないような地域課題の中に、例えばファシリテーターを入れ込んでしまう。本来のファシリテーションで頭からこうしなさいという訳ではなく、みんなの意見を取り分けながら課題解決につなげていくような作業をしたらいいのではないか。あの町にこれがあるから行ってくださいとか、若松町にこんな方がいるから行ってくださいとか、そういうことがあって良いような気がする。

例えば、自治会連合会のようなところに聞いて、同じような課題を持っているところがあれば、ファシリテーターのチームが出向いて、その課題についてしっかり勉強したり、文化センターに巡回講座で全部回って、スタンダードを皆にインプットしたりということもできないか。

地域ごとに皆さんの意見を伺っていくから地域ごとの個性は出ると思うが、ファシリテーターとしてのスキルを使うという意味では、ファシリテーターOBの活動をサポートする場は作らないと、ファシリテーターだけが単独で何かできるという感じではないような気がする。

会長： ファシリテーターの方をどう活用するかで、1人だと動きづらいかもしれないから、ファシリテーターのグループ、チームを作っていくというのは大事かもしれない。

さて、ファシリテーターに話は集中しているが、それ以外の人材ということはあるか。資料にもある社会教育主事や社会教育士の活用の仕方についての意見はあるか。

今現在生涯学習センターで仕事をされている社会教育主事の方は何をやっているのか。

事務局： 学習部門の各種事業の取りまとめをしており、講座の企画運営や先ほど説明した生涯学習相談を行っている。また、自主サークルの作り方をアドバイスしたり、生涯学習フェスティバルの準備など様々な学習事業の要として活動している。

会長： 基本的には講座全体を見てないといけないということもあるし、相談を受けるという業務、また、自主グループの活動への支援ということを

しているということだ。

委員： 最近プラッツへ相談に行ったが、その前は生涯学習センターに行ったことがあり、相談の中身が違うと思っている。

夏の高齢者の見守りのため、地域で小さなコンサートというのを3年ぐらい続けてやっているが、誰か府中在住でいい人がいないか、発表会、演奏会のようなことをやってくれる人を探しに、生涯学習センターに行った。

次に、地域の防災ワークショップをやるため、今度は防災の食べ物の話をしてくれるいい人はいないかと探していて、これは生涯学習センターではない。災害食の話ができる人ということで、プラッツに相談に行って、色々紹介を受けた。やはり何かを紹介してもらおうといっても、生涯学習センターとプラッツの違いがあるような気がする。

会長： 何かをやろうとしたときに、誰がいるか分からない、どのようにやったらいいか分からないとなったとき、生涯学習センターに相談に行こうと思うかどうか、問題である。

生涯学習センターが相談する場所としてあまり認知されていないのかと思うので、まずはもっと広報しないといけない。

委員： 繰り返しになるが、生涯学習センターの既存のコンテンツ自体はいいものがたくさんあると思っている。例えば、アウトリーチ事業についても、学校には周知してても、多分保護者は知らない。保護者に伝えたら、是非やってほしいという声も出るかもしれない。知らないから分からないし、声も上げない。生涯学習センターの機能やコンテンツ自体も市民が知らないから、使わない。それぞれの団体さんで既にいる人はある程度情報が入ってくる。

例えば、先日紹介されたコンサートへ行ったが、行くと、たくさんチラシをもらう。来月これがある、あれがあるということで、行ったことによって連鎖してまた行こうという話になる。知っていると行くが、知らないと行くこともできない。

また、都知事選挙に出た人で、YouTubeを上手に活用して、躍進した方がいた。使い方の是非や政治的な信条は別だが、あのようによることによって、圧倒的に安芸高田市の知名度が上がり、彼の知名度も上がった。学習センターでもできるのであれば、YouTubeなども使ったり、今でも根強く人気のあるポケモンGOなどを使った地域のイベントをやったりなど、色々と織り交ぜながら、周知を徹底する。しっかり市民に伝えていく。広報活動が大事なので、今こんなものがあるということを知るだけでも、今のコンテンツでも大差はないと思う。

使いたい人が今埋もれているだけだと思うので、ある程度知れば、市民の利用頻度や、また、生涯学習サポーターの登録者が伸び悩んでいて、

紹介者も少ないというところも、徹底的に広報して周知していくこと。これは、いの一番に大事であると思っている。

会長： 生涯学習相談窓口はあまり知られていないと思う。相談件数は月に1、2件程度では少ない。

今までの話をまとめると、ファシリテーターをもっと活発化させるべきだという意見、相談機能だけでなく、そもそも生涯学習センターの持っている様々なリソース、講座の中身、広く色々な手段を使って周知徹底すべきではないかという意見をいただいた。

ここままで、何か副会長からコメントをお願いしたい。

副会長： 周知することが大事であるのはそう思う。ただ、世代を超えた学習のところでは妙案がない。世代間の分離が進んでいると思う。それは広報、周知の仕方もそうで、現在、ラジオやテレビの広告支払いはインターネットの広告支払いを下回っているというので、若い人たちはテレビなど見ない。新聞も読まず、パンフレットもほとんど見ない。そのような状況になっているので、メディアに対する対応を改めないと、若い人にはなかなか情報は伝わらないだろうと思う。

答申では、そうした若い人向けのメディアを積極活用すべきであるというような提言になるかと思う。

また、場所について、意見があったが、社会教育主事というのは場所が確保されている。教育委員会事務局に配置するということが法律上担保されているのに対し、社会教育士は名乗っていいということだが、居場所を担保してあげるような法律的な枠組みでも設けない限り、個人あるいは個人がまとめた団体のチームがあったとしても、なかなか難しいのではないか。強制的な枠組みや何かアイディアがあれば、と思って聞いていた。

会長： 今の副会長の話を受けて何か気が付いた点はあるか。

生涯学習センターが今やっていること自体は、それはそれで良いと思うが、市民による主体的、自発的な学びのコミュニティをより活性化するという観点からいうと、やはりまだまだ足りない部分があるということだと思う。

それが1つはファシリテーターの活用かもしれないし、社会教育主事や社会教育士の人たちの相談機能かもしれない。そもそも存在がよく知られていないという問題もある。特にそれがより若い世代に伝わっていないという指摘があったので、その辺りを答申の中に入れ込んでいくようになると思う。

今までの話の中で、まだ議論する必要があることなどあるか。

事務局： 人材についての意見をいただいたが、そうした人材を活用して相談事

業や取り組むべき事業について想定していく必要がある。学びをサポートする相談事業やファシリテーション機能が重要になってくると考えるが、どういう施設をイメージしていくか、施設に結び付けた意見をいただきたい。

会長： つまりハード面の話とつなげるということ。

事務局： 昨年度はハード面について議論いただき、今年度はソフト面ということになっていたが、ソフトの議論を踏まえて再び、どういうハードが必要なのかということ、答申をまとめていく過程でおそらく議論していただくことになるかと思うが、何かあればお願いしたい。

会長： プラッツの場合、相談したいと思った人はどこか行く場所があるのか。

委員： まずは、総合受付に来てもらい、具体的に相談したいということであれば、相談者を決め、スケジュールを合わせて場所を取って場を設けるということになる。

会長： 誰かが常に詰めていて、ふらっと行ったら相談に乗ってくれるという訳ではないということか。

委員： まずは、職員が受付でその方の目的を聞き、職員で対応できる場合もあれば、相談という形に結び付ける場合もあれば、ケースバイケースである。

会長： 総合受付に取りあえず行くということ。そういったところでも、生涯学習センターはどんなハードの形がいいのか考えないといけない。

ハードの面で、何かアイデアはあるか。

多分今までの話の流れで言うと、相談を受け付ける場所はもう少し何かあった方がいいと思う。あとは、デジタルとのつながりも必要である。デジタルデバイスをうまく使うことで、より人が来やすくなるとか、そういった部分をセンターの機能の中にハードの中にどうかすかということ。専門でないので分かりにくい。

副会長： 20年後、30年後は場所はいらないのではないか。アップルビジョンが100万円ぐらいで発売されて、ああいったデバイスが発売されたということは10年20年年たてば10分の1、20分の1の値段になると思われる。スマートフォンも2000年代に発売され、その後20年で、もう皆が手放せないようになっている。あと20年たてばもう皆がウェアラブルを離せないということになっているのではないか。

携帯電話にしても1980年代に3キログラムあるようなものが誕生し

て、20年たてば皆がガラケーを持っていて、今やガラケーではなくスマートフォンに替わり、40年あれば2世代ぐらいデバイスが変わっていく。アップルビジョンが出て20年経てば、おそらく必須のデバイスになって、どこにも行かずに何でも相談できるような世界になるのではないかと思う。

20年後の生涯学習に関する答申なので、特定の学習役割の部屋を作ることはもうないと思う。

それよりも、人口が減っていつているので、個人的には子どもたちにアスファルトのいっぱいになった町を残してどうするのかと思う。

グリーントランスフォーメーションなど、グリーンリカバリをして、若い世代には緑豊かな府中を残すのが個人的な理想である。

委員： 先端的な科学者ではないので、30年後を予測すること自体が難しい。今あるスマホについても、私達は30年前に予測できていない。

30年後にこうなるだろうと科学者でもない人間たちが今の頭で考えるより、むしろ今意見のあった残しておきたいものは何かということポジティブに考える方が、実感ができる。

30年後に残しておきたいもので、それこそ生涯学習に接点を持つものは何か、というたぐり方、考え方もあるのではないか。

会長： 残しておきたいものについて、考えていく必要あるかもしれない。

委員： 先ほどのプラッツの相談場所の件について、補足だが、現在全く施設に行かず、オンラインでもできる。申込みはメールで、オンラインを希望すれば相談もオンラインで既にやっている。そういったものが不得意な方、環境が家にないなどの方は、来館いただき、相談の先生はオンラインということもある。要望に応じる形で既にやっている。

会長： そういう意味では、相談を受ける人がいないといけないということは確かである。そこもAIになってしまうと少し怖い気もするが。

委員： 先月ポーランドに行った。何でもポーランド語で書いてあるが、スマホを使ってGoogleで日本語に訳すことができ、看板に何と書いてあるか全部分かった。そんな時代になっている。一緒に行った仲間がポーランド人と会話をするのに、ポーランド語は喋れないが、3万円から5万円くらいの同時通訳器を使っていた。日本語で喋れば、向こうはポーランド語で喋り、通訳器を介してまた日本語で返ってきた。

例えば生涯学習センターのいろんな講座でもこれ面白いというものはいくつかある。全部ではなく、一部でも、YouTubeで流せば、これは面白い、行ってみようかっていうことになるかもしれない。先ほどの都知事選でもYouTubeを聞いて演説会に行ってみようという人がたくさんい

たという話と同じで、そういう時代の変化について行けていない。

ダーウィンの進化論でダーウィンが言ったのは、強いものや賢いものが生き残るのではなく、変化に対応した生物が生きていくということだ。もう変化に対応できない企画や事業、会社、学習も、放っておけば淘汰されるからそれはそれでいいとも思う。

委員： 毎回ここに来た時点で初めて目にする資料がほとんどで、メールで送られているものもあるが、事前に送ってもらえると多少いい意見が出せるのではないかなと思う。

また、話が戻るが、生涯学習センターを拠点とするということで話をしているが、先日たまたま文化センターに来られていろいろな活動をされている方、若い方も含めて、生涯学習センターには行かれないのかということを探ねた。講座自体には興味あるものもあるが、時間帯が難しいという話があった。例えば夜の講座だと、帰りのバスがない場合があるという話を聞いた。そういったものが、学びとしての違う意味での弱者であると感じた。できればその辺りも考えていければいいなと思う。

前にも話したことがあるが、文化センターの登録団体について、2022年に700以上あったものが、2023年だと600終わり頃、2024年になると600の最初の方、要するにかなり少なくなっている。そういう状況で心配しているところだ。

会長： 資料については、今後できるだけ早めに皆さんのお手元にいくようにしたいと思う。

登録団体の話は、本当に高齢化が進んできているということの表れでもあると思う。やはり新しい人たちに来てもらえていないということかもしれない。そこはまさに今私達が話していたこととつながると思う。

委員： 生涯学習センターでも、WEB講座をやればいい。そうしたら夜に帰るバスがないという弱者の人は救える。講座料を振り込んだ人にはURLとパスワードを送る方式は、今はあちこちでやっている。施設まで行かなくてもいい。時代が変わってきているから、講座も変わらないといけない。そういうことを答申書の中で一言でも入れたらいいと思う。

委員： 今の意見には大賛成で、ハード面からいくとそういったWEB講座、学習ができるような、通信環境を生涯学習センターに備えるべきである。これはもうおっしゃる通りだ。

もうそこに来ないと学べないということではなく、自宅にいらながらも、府中市外でも、府中でこういう面白いことやっているということでも参加ができる。もちろん料金の面で市民優遇があるかもしれないが。

突拍子もないことを言うと、YouTuberとかとコラボして何か府中市の魅力、歴史などを伝えて、生涯学習につなげていくというのはどうか。

30年後、確実に外国人が増える、確実に単身世帯が増える、確実に高齢化が進む、確実に人口が減る。これはもう確実に言えることなので、それに対してどのような学習、生涯学習を提供するか、30年後の子どもたちに何を残すかと考えたとき、もう1つ何か観光資源が欲しい。今日本に来る外国人観光客が増えている。外国人を府中市に呼べますかというところにもなってくる。

そういったときに、府中市の文化や歴史など、そういったコンテンツで府中市の魅力を外国から来る人に伝えられるか、それが外国人の学習になったり、外国人に学習してもらうために府中市の人たちが外国人に対する学習の担い手になったり、海や国を越えて、YouTubeで発信していく形にするのかなど、壮大な話になってくると思う。府中市が生き残っていくために、人口を安定させ、子育て世代に来てもらい、外国人にも来てもらう。それを生涯学習のコンテンツから発信してもいいと思っている。そういった世界に発信するために必要な機材とか環境とか空間とかを生涯学習センターに入れる。それがこれから必要となる。

委員： 確かにおっしゃる通りだと思う。ただ、私としてはふれあいやそういった感覚がないのは、やはり寂しいと思う。

委員： 両方があると良い。

会長： そうしたら、次回はこれまでの話を踏まえ、骨子のようなものを事前にお示しして、皆さんと一緒にそれを基に話し合いをしたいと思っている。

6 その他

- (1) 次回の審議会の開催時期について、令和6年8月30日（金）の午後3時から府中駅北第2庁舎3階会議室にて開催することで、了承を得た。